

令和7年9月17日

日本応用地質学会関西支部 会告：不適切発表への対応について

日本応用地質学会関西支部では、このたび、当支部が開催しました令和7年度研究発表会の1編において、調査の結果、学術的に不適切な内容が含まれていることが判明したため、以下の対応を取ることにしました。

1. 背景と経緯

2025年5月19日に開催された「令和7年度関西支部特別講演会・研究発表会」における一般講演「近畿中部防衛局における岩種判定の実態－和歌山県串本事例－、岩崎好規」の発表内容に関し、以下の不適切な行為が確認されました。

- ・法令違反：情報公開制度の趣旨に反する可能性
- ・他者データの不適切な引用
- ・倫理規定違反：「一般社団法人 日本応用地質学会倫理規定」（倫理規定1（会員の品位）法の遵守）に抵触

これらの事実に基づき、日本応用地質学会関西支部幹事会で審議を行い、日本応用地質学会理事会の確認のもと当該発表を削除することを決定いたしました。

2. 対応措置

以下の措置を講じました。

- ・該当発表の学会記録からの削除
- ・学会ウェブサイトおよび関連資料からの抹消（配布資料等の廃棄・削除依頼）
- ・該当研究者への厳重注意
- ・学会内での研究倫理教育の強化

3. 今後の方針

本学会では、研究の健全性と社会的信頼を守るため、以下の取り組みを強化します。

- ・発表前の倫理チェック体制の整備
- ・学会倫理規定の再周知
- ・学会誌「応用地質」投稿規定に準拠した第三者の権利保護

4. 会員の皆様へ

研究者一人ひとりが誠実な姿勢を持ち、科学の健全な発展に寄与することが求められています。今後とも、研究倫理の遵守と公正な研究活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本応用地質学会関西支部
支部長 三田村宗樹